

京都大学薬学部 SGD 演習レポート

第4回 医療・生命倫理

授業実施日：2018年5月2日（水）4限・5限

担当教員：米澤淳准教授・津田真弘講師

対象学生：薬学部1回生83名（4クラス編成）

場所：薬学部本館 講義室22・23、（医薬系総合研究棟2階 講義室A・C）

授業の目標

第4回の目標は、医療倫理について学ぶことです。医療従事者として、薬剤師や薬学研究者、行政機関職員など、どんな道に進んでも医療倫理について考えておくことが重要であるためです。

授業の場面

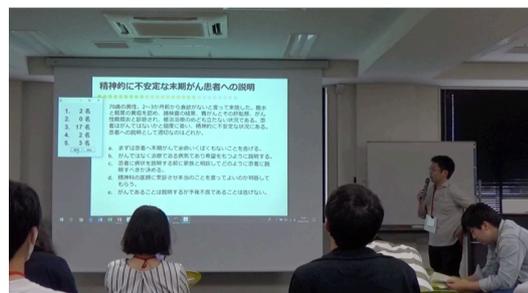
1. 医療倫理の原則

まず、倫理と道德の違いから説明が始まりました。倫理とは、「個々人の中にある道德を前提に、それを規範化したもの」として定義されました。その後、特に医療に関する倫理（医療倫理）の4原則である「自律尊重」「無危害」「善行」「正義」が紹介されました。



2. 医療倫理に関する4つのケース

医療倫理について学生に考えてもらう準備として、4つのケース（患者と家族の希望の相違、自殺未遂患者への対応、未成年患者の両親による輸血拒否、精神的に不安定な末期がん患者への説明）が紹介された後、それぞれの場合において適切な対応は何かを考えさせます。学生は、クリッカーを利用して選択肢の中から自分が適切だと思うものを選びました。その後、4人グループになって、それぞれが選んだ選択肢を検討しました。



(10分)

- d. 各グループの意見を簡潔に発表する (1分×5)



4. エビデンスのない治療薬の使用の倫理的妥当性

最後に、クロイツフェルト・ヤコブ病患者2名(18歳少年と16歳少女)に対して、病状により本人たちに意思決定ができない状況において、新薬を用いた治療が倫理的に妥当かどうかを考えさせる課題が出されました。学生は、論に至る思考の過程も記述した上で、自身の倫理観から考えを書くように指示されました。レポートを見ると、(1)本人に意思決定ができない状況では、新薬の投与を望んでいる家族の意見を尊重すべきである、(2)患者にとっての利益を最大にする選択肢である、というこの授業で学んだ考えに基づいて、この試みは倫理的に妥当であると多くの学生が考えていることがわかりました。

印象に残った点

倫理の問題は、薬学の領域のみならず、情報の取り扱いに関する倫理、動物に関する倫理など、近年以前にもましてどの分野でも重要になってきています。一方で、授業の冒頭で津田講師もおっしゃっていたように、倫理問題には明確な正解がないため、周りの人と意見を交換することを通じて、多様な価値観を知ることが重要と思われれます。

中々題材として扱いにくい面もある倫理問題ですが、これまでの授業でディスカッション形式に慣れてきたこともあってか、学生は周囲の人の意見に耳を傾け、議論に真剣に取り組んでいました。

記事作成者：高等教育研究開発推進センター研究員 長沼祥太郎

監修：高等教育研究開発推進センター教授 松下佳代